

「第70回精神保健福祉普及運動」における取組状況

都道府県・指定都市	市町村等名	取組内容等(会場、内容等)	実施時期
北九州市	各区役所	精神保健福祉相談員による各種精神保健福祉相談(来所相談・電話)	4月1日～3月31日
		定例相談(精神科医による精神保健福祉相談・酒害相談員によるアルコール相談)	4月1日～3月31日(月1～2回)
	精神保健福祉センター	ゲートキーパー養成研修	4月1日～3月31日
		自死遺族のための法律相談 自死遺族のこころのケアを目的とした面接相談	4月1日～3月31日
		自死遺族のための法律相談 弁護士による自死遺族のための法律相談	4月1日～3月31日
		自死遺族のための「わかち合いの会」 遺族相互のわかち合いを通して精神的ケアを行うもの	偶数月の第3土曜日
		自死遺族のためのグリーフケアコンサート 自死遺族支援を目的とした音楽を交えた講演会	12月
		自殺対策強化月間(3月) 啓発パンフレット等の配布のほか、パネル展示等の普及・啓発活動	3月
		ひきこもり支援者研修会	年1回
		災害・事故時のこころのケア研修	12月
		ひきこもり家族教室	年1クール
		薬物・ギャンブルの問題で困っている人の相談窓口	4月1日～3月31日(月2回)
		アルコール・ギャンブルの問題で悩む家族のための教室	9月、10月(全4回)
		薬物の問題で悩む家族のための教室(後期)	11月～3月(全5回)
		自殺対策支援者研修	10月24日